

令和3年第2回臨時会

(第1日)

令和3年8月2日

令和3年第2回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和3年8月2日（月）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長の辞職について
- 第4-1 議長の選挙
- 第5 常任委員会委員の選任
- 第6 議会運営委員会委員の選任
- 第7 議会広報特別委員会委員の選任
- 第8 議案上程及び提案理由説明
- 第9 議案第73号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第74号 令和3年度平川市一般会計補正予算（第4号）案
- 第10 報告第9号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
・専決第15号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
報告第10号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
・専決第16号 令和3年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）
- 第11 閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 葛西 勇 人
- 2番 山谷 洋 朗
- 3番 中 畑 一二美
- 4番 石 田 隆 芳
- 5番 工 藤 貴 弘
- 6番 工 藤 秀 一
- 7番 福 士 稔
- 8番 長 内 秀 樹
- 9番 佐 藤 保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大 澤 敏 彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲

14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
総務部総務課長	佐 藤 崇
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
尾上総合支所長	工 藤 敢 司
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	三 上 裕 樹
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	今 井 匡 己
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小田桐 農夫吉
次 長 補 佐	小田桐 功 幸
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	對 馬 賢 也

○議長（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

また、本臨時会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

会議中は、常にマスク等の着用をお願いいたします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和3年第2回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、工藤竹雄議員及び16番、齋藤律子議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る7月29日に議会運営委員会を開催し、会議について協議しましたところ、配付しました会期日程表（案）のとおり、会期は本日1日と決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福士 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第73号、議案第74号、報告第9号、報告第10号の計4件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

議会運営委員会委員長より提出された、去る7月29日に開催した令和3年第7回議会運営委員会において、申し合わせしました事項についてタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議長の辞職についてを議題とします。

7月29日、正副議長室において、議会事務局を通して私から大澤敏彦副議長へ議長の辞職願を提出しました。

皆様には、本日まで議会運営に御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

また、議員の皆様には以前お話をしておりますが、私の事情により議長の任を降りる

ことにしました。新型コロナウイルスにより、社会生活が一変する状態が続いておりますが、市民の皆様には一日も早いワクチン接種を強く望みたいと思っております。

高い席からですが、お礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

それでは、本件は私の一身上に関する件でありますので、ここで副議長と交代させていただきます。よろしく願いいたします。

(議長、副議長と交代)

○副議長(大澤敏彦議員) 改めまして、おはようございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を務めます。

7月29日、福士 稔議長より議長の辞職願を頂きました。

取扱いについて議会運営委員会で協議し、本日審議することに決定しました。

地方自治法第117条の規定により、7番、福士 稔議長の退場を求めます。

(福士 稔議長退場)

○副議長(大澤敏彦議員) 職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長(小田桐農夫吉) 令和3年7月29日、平川市議会副議長、大澤敏彦様。平川市議会議長、福士 稔。辞職願。以前より目の障がいがあり、長期治療が必要なことから、議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(大澤敏彦議員) 会議規則第146条第2項の規定により、討論を省略し、直ちに採決します。

福士 稔議長の辞職を、地方自治法第108条の規定により、許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大澤敏彦議員) 異議なしと認めます。

よって、福士 稔議長の辞職願を許可することに決定しました。

福士 稔議員に入場していただきます。

(福士 稔議員入場)

○副議長(大澤敏彦議員) ただいま、福士 稔議長の辞職については、審議の結果、許可することに決定しましたので、御報告申し上げます。

お諮りします。

ただいま、議長が欠員となりました。

会議規則第21条の規定により、議長の選挙を日程第4の次に第4の1として追加し、直ちに選挙を行いたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(大澤敏彦議員) 異議なしと認めます。

日程を追加し、直ちに議長の選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

(議長選挙に係る所信表明会実施。桑田公憲議員、工藤竹雄議員が所信表明)

午前10時33分 再開

○副議長（大澤敏彦議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4の1、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 渡された議事日程には議長の辞職、第4、今、4の1と言いましたが、追加するわけですから、文書としても出したほうがいいのではないですか。口頭だけで4の1となりましたが、議事日程を追加するわけでしょう、議長選。そこはどういうふうになっていますか。

○副議長（大澤敏彦議員） 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○副議長（大澤敏彦議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの齋藤律子議員の意見に対しお答えします。

前例により引き続き会議を行うことといたします。

これまでの前例によって、議事を4の1に追加して、直ちに会議を進めていきたいと思えます。

○副議長（大澤敏彦議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 前例とはいつのことを指すのか、具体的な例をお知らせください。

それから休憩前に引き続き、それは分かりますが、4の1の議長の辞職をする。その後、議長選を行わなければ新しい議長が選ばれないわけですから、議事日程を追加しますと言ったから、文書でちゃんと4の1と出せばいいじゃないですか。

議運でそうやって決めた。口頭でそのまま進行していこうとするのですが、そういうものでないと思えますよ、議会というのは。こんなことになればおかしいと思えます。

○副議長（大澤敏彦議員） 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

（議事日程配付）

午前10時43分 再開

○副議長（大澤敏彦議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4の1、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

- 副議長（大澤敏彦議員） ただいまの出席議員は16名であります。
投票用紙を配付します。
（投票用紙配付）
- 副議長（大澤敏彦議員） 投票用紙の配付漏れはありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（大澤敏彦議員） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
（投票箱点検）
- 副議長（大澤敏彦議員） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
事務局長より点呼させます。
- 議会事務局長（小田桐農夫吉） それでは点呼します。
1番、葛西勇人議員。
（議席順に議席番号・議員名点呼、投票）
- 議会事務局長（小田桐農夫吉） 最後に副議長、大澤敏彦議員。
- 副議長（大澤敏彦議員） 投票漏れはございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（大澤敏彦議員） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。
議場の閉鎖を解きます。
（議場開鎖）
- 副議長（大澤敏彦議員） 開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐藤 保議員、長内秀樹議員、福士 稔議員を指名します。
立会人は、前に出て立ち会い願います。
工藤竹雄議員。
- 15番（工藤竹雄議員） 立会人が番号で決まっているのかどうか分かりませんが、同会派の3人でいいですか。会派で見ると3人とも同会派です。分けたほうがいいのではないかという意見でございます。
- 副議長（大澤敏彦議員） 会議規則第31条第2項の規定により決まっておりますので、よろしく願います。
立会人の方、よろしく願います。
（立会人登壇、開票）
- 副議長（大澤敏彦議員） 選挙の結果を報告します。
投票総数16票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。
そのうち、有効投票16票。
有効投票中、桑田公憲議員13票。工藤竹雄議員2票。齋藤律子議員1票。
以上のとおりであります。
この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、桑田公憲議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、桑田公憲議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

当選人の桑田公憲議員に、当選承諾の御挨拶をお願いします。

齋藤 剛議員。

○14番（齋藤 剛議員） 当選は認めます。おめでとうございます。

先ほど投票立会人のとき9番、8番、7番と。普通我々署名するのには、例えば7番、8番お願いしますとありますけれども、これ選挙によって逆からの指名ってあるのですか。その意味を教えてください。

○副議長（大澤敏彦議員） ただいまの御意見に対してお答えします。

会議規則によって進めておりますので御了解願います。

それでは、桑田公憲議員、登壇願います。

（桑田公憲議長登壇）

○議長（桑田公憲議員） お許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙によりまして、平川市議会議長に選任いただきましたことは、私にとりまして誠に光栄であり身の引き締まる思いであります。謹んで厚く御礼申し上げます。

皆様の御期待に応えますよう、誠心誠意最善の努力をする覚悟でございます。公正・公平を旨とし、円滑で活発な議会運営を目指してまいりたいと思いますので、御支援をよろしくお願いいたします。

議員の皆様、平川市の発展、平川市民の幸せのため、平川市議会議員一同、一丸となって精いっぱい頑張りましょう。

また、議会は議員だけでは運営できません。議員各位はもとより、長尾忠行市長はじめ市当局の皆様方の御協力、御指導、御鞭撻を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（桑田公憲議長降壇）

○副議長（大澤敏彦議員） 議長が決定しましたので、これをもって議長の職務を終わらせていただきます。

ここで議長と交代します。

議長は議長席をお願いします。

御協力ありがとうございました。

（副議長、議長と交代）

○議長（桑田公憲議員） 日程第5、常任委員会委員の選任を議題とします。

お手元に配付しております、資料1の常任委員会・委員名簿（案）を御参照願います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員会委員に葛西勇人議員、工藤貴弘議員、福士 稔議員、長内秀樹議員、大澤敏彦議員、齋藤 剛議員、以上6名。

建設経済常任委員会委員に石田隆芳議員、工藤秀一議員、山田忠利議員、桑田公憲議員、工藤竹雄議員、以上5名。

教育民生常任委員会委員に山谷洋朗議員、中畑一二美議員、佐藤 保議員、原田 淳

議員、齋藤律子議員、以上5名をそれぞれ指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました16名をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

これから常任委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思ひます。

総務企画常任委員会は第1委員会室に、建設経済常任委員会は第2委員会室に、教育民生常任委員会は第3委員会室において会議を開き、正副委員長を互選願ひます。

また、委員会条例第10条第2項の規定により、それぞれの委員長が決定するまでは、年長の委員に臨時委員長として、委員長の職務をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時21分 再開

○議長(桑田公憲議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告します。

総務企画常任委員会委員長に工藤貴弘議員、副委員長に葛西勇人議員。

建設経済常任委員会委員長に石田隆芳議員、副委員長に工藤秀一議員。

教育民生常任委員会委員長に原田 淳議員、副委員長に佐藤 保議員。

以上であります。

日程第6、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

ただいま、書記より資料を配付します。

(資料配付)

○議長(桑田公憲議員) 資料2の議会運営委員会・委員名簿(案)を御参照願ひます。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、山谷洋朗議員、石田隆芳議員、工藤貴弘議員、福士 稔議員、山田忠利議員、原田 淳議員、以上6名を指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

これから議会運営委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思ひます。

正副議長室において会議を開き、正副委員長を互選願ひます。

また、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が決定するまでは、年長の委員に臨時委員長として、委員長の職務をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告します。

委員長に山田忠利議員、副委員長に山谷洋朗議員。

以上であります

日程第7、議会広報特別委員会の選任についてを議題とします。

地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により、平川市議会の活動内容を市民に報告することを目的に、6名の委員で構成する議会広報特別委員会が設置されております。

ただいま、書記より資料を配付します。

（資料配付）

○議長（桑田公憲議員） 資料3の議会広報特別委員会・委員名簿（案）を御参照願います。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、山谷洋朗議員、石田隆芳議員、工藤貴弘議員、工藤秀一議員、山田忠利議員、原田 淳議員、以上6名を指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6名を議会広報特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任しました議会広報特別委員会委員について、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用し、任期は2年とし、任期の起算は選任の日から令和5年7月31日までとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員の任期及び任期の起算は、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用することに決定しました。

ただいまより、第1委員会室において、議会広報特別委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思っております。

なお、委員会において、委員長が決定するまで、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告します。

委員長に山谷洋朗議員、副委員長に工藤秀一議員。

以上でございます。

なお、地方自治法第100条第19項及び平川市議会図書室規程により、議会図書室が設置され、図書室運営委員会を設けておりますが、この業務を議会広報特別委員に委嘱しますので、よろしくお願ひします。

日程第8、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第73号平川市手数料条例の一部を改正する条例案、議案第74号令和3年度平川市一般会計補正予算（第4号）案、報告第9号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて、報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについての合計4件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願ひます。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） 初めに、福士 稔前議長におかれましては、本日をもって議長の職を去られることとなりました。これまでの御在職中の御労苦に対し、心よりねぎらいを申し上げますとともに、市政に対する御支援、御協力に深く感謝申し上げます。

後任の議長として選任されました桑田公憲議員におかれましては、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。

また、常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の各委員も新たに選任されました。選任された委員の皆様におかれましても、引き続き市政に御支援、御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、平川市議会令和3年第2回臨時会に上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

議案第73号平川市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カード再交付手数料の規定を削除するものであります。

議案第74号令和3年度平川市一般会計補正予算（第4号）案につきましては、歳入歳出それぞれ2,512万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ210億8,066万5,000円とするものであります。補正の内容は新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、市内宿泊施設への誘客を図るため、昨年度に引き続き「元気ひらかわ！旅行券事業」を実施することとし、歳出の7款商工費に所要額2,512万円を新規計上しております。歳入ではこの事業費に係る財源として、15款国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,680万4,000円、19款繰入金に財政調整基金繰入金831万6,000円を追加しております。以上が一般会計補正予算（第4号）案の内容であります。

報告第9号及び報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について報告し承認を求めるものであります。

専決第15号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、令和3年6月18日に議決いただいた同議案について、附則等の内容を改める必要が生じたことから令和3年6月21日付で専決処分したものであります。

専決第16号、令和3年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出686万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ687万2,000円としております。補正の内容は財政調整基金を取り崩し、歳出に財産管理町会補助金を追加したものであり、6月30日付で専決処分しております。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決、並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます、議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第9、議案の審議に入ります。

議案第73号及び議案第74号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号及び議案第74号は、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

議案第73号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第73号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号令和3年度平川市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

16番、齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） ページは10ページ、3歳出、1項商工費2目観光費の18節で

お尋ねいたします。

この旅行券事業補助金、これは県のレベル3で説明のときに中止ということでした。このレベル3の内容をお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） レベル3ということでございますけれども、感染状況です。まず、県内と県外で感染状況がそれぞれ分かれておりまして、レベル3のほうは県外が感染拡大にあると、一方県内においては感染拡大傾向にあるというところ、こちらがまず感染状況のレベル3のところです。

こういった状況を踏まえれば、その判断の基準としては、県のほうではイベント等こういったキャンペーンも含めて、協議または中止の判断を下すというような内容となっています。

○議長（桑田公憲議員） ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第74号令和3年度平川市一般会計補正予算（第4号）案を採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、報告案件に入ります。

報告第9号及び報告第10号の専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分され、同条第3項の規定により、議会への報告並びに承認を要する案件でございます。会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告第9号の専決第15号及び報告第10号の専決第16号については、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

報告第9号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについての専決第15号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

報告第9号の専決第15号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第15号は、承認することに決定しました。

報告第10号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについての専決第16号令和3年度平川市新屋財産区一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

報告第10号の専決第16号令和3年度平川市新屋財産区一般会計補正予算(第1号)を採決します。

ただいまの専決について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第16号は、承認することに決定しました。

日程第11、閉会中における各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

次に、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報特別委員会委員長の申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和3年第2回平川市議会臨時会を閉会します。

午後0時04分 閉議及び閉会